

章	第1章 地域で支え合う意識の向上
施策の方向	市民1人ひとりが地域でつながり支え合うという意識がこれまで以上に根付くよう、自助・共助・公助の考えを踏まえ、地域で支え合う意識づくり、権利擁護意識の向上を推進します。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5 目標値
ボランティア登録者数 (H26 基準値: 8,327人) 青森市社会福祉協議会へのボランティア登録者の数	7,723人	8,510人	8,114人	7,949人	6,408人	5,699人	13,724人
ノーマライゼーションに対する満足度 (R1 基準値: 17.3%) 青森市は障がい者にとってやさしい街だと思ふ市民の割合 (市民意識調査)	—	—	—	17.3%	19.9%	19.6%	27.7%

令和3年度取組状況と直近3年間における活動状況 (太字ゴシック…重点事業) (「→」…取組の実施)

1 地域で支え合う意識づくり

- ① 青森市社会福祉協議会 (以下、「市社協」) に設置しているボランティアセンターに専任職員を配置。ボランティアポイント制度を普及・促進し、ボランティア参加希望者と受入団体とのマッチングを実施。

	R1	R2	R3
専任職員の配置 (2人)	→	→	→
ボランティアポイント制度の普及・促進	→	→	→

- ② 広報紙掲載や障がい者施設訪問で、ボランティアポイント制度や体験ボランティア等の周知を行ったほか、出前講座や地区社会福祉協議会 (以下、「地区社協」) の研修会などを活用し、ボランティアに関する周知啓発活動を実施。

	R1	R2	R3
広報紙等の活用による周知啓発活動	→	→	→

- ③ 青森市中学校社会科副読本「魅力発見! 青森学」に、福祉に関する情報を掲載。

	R1	R2	R3
中学校福祉読本への情報掲載	→	→	→

2 権利擁護意識の醸成・向上

- ① 障がい者への不当な差別的取扱いを行わないことや合理的配慮を行うための基本的な考え方をまとめた「青森市職員対応要領」を新採用職員等へ配付。意思疎通の支援ツール「青森市コミュニケーション支援ボード」を市の全ての窓口を設置。

	R1	R2	R3
市職員対応要領の配付	→	→	→
支援ボードの窓口への設置	→	→	→

- ② 手話言語条例や障がい者スポーツ、障がい者差別等に関するポスター掲示やリーフレットを配布する展示会を行ったほか、小・中学生に「福祉読本」を配付。

	R1	R2	R3
小・中学生への福祉読本の配付	→	→	→

- ③ ヘルプカード啓発ポスターの市内スーパーや駅舎への掲示。ヘルプカード・ヘルプマーク携行者への配慮を促すステッカーを市内医療機関へ配付。

	R1	R2	R3
啓発ポスターの掲示等	→	→	→

- ④ 高齢者に関する虐待の相談窓口を市ホームページ、広報紙、ラジオ広報、メールマガジン、回覧板で周知。介護サービス事業者等集団指導において、高齢者虐待防止対策に関する普及啓発を実施。

- ⑤ 指定障害福祉サービス事業者等集団指導において、障害者虐待防止に関する普及啓発を実施。

- ⑥ 児童虐待に対する相談窓口を市ホームページや広報紙で情報発信したほか、保育園等の関係機関にチラシを配布。

- ⑦ 青森市DV相談支援センター相談ダイヤルを掲載した「DV被害防止啓発カード」や市内のDV相談窓口を掲載したチラシを、関係機関窓口や施設に設置。

	R1	R2	R3
④～⑦の各種周知啓発活動の実施	→	→	→

- ⑧ 成年後見制度や日常生活自立支援制度について、市ホームページや終活セミナー、エンディングノートの配付を通じた情報発信、市民センター等へのチラシ設置、町会や民生委員、介護保険事業所等への出前講座を実施。

	R1	R2	R3
出前講座実施回数	21回	13回	10回

- ⑨ 認知症サポーター養成講座を32回開催し、認知症のかたやその家族を見守る応援者など933人のサポーターを養成。

	R1	R2	R3
認知症サポーター養成講座開催回数	48回	30回	32回
認知症サポーター養成講座受講者数	1,430人	786人	933人

- ⑩ 子どもの権利に関するパネル展の開催。子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座を6回実施。

	R1	R2	R3
子ども会議フォーラムの開催	→	中止	1回
出前講座実施回数	15回	5回	6回

- ⑪ 子ども自身がSOSを発することができる「子どもの権利相談センター」の情報を、全児童生徒への携帯カードの配布や各学校へのポスターの掲示、広報紙掲載などにより周知。

	R1	R2	R3
全児童生徒への携帯カードの配付	→	→	→

- ⑫ 小学6年生版・中学3年生版の男女共同参画啓発小冊子に「男女平等と人権の尊重」について掲載し、全小中学校へ配布。男女共同参画情報紙「アンジュール」にハラスメントに関する記事を掲載。

	R1	R2	R3
小6・中3版男女共同参画啓発小冊子の配布	→	→	→

- ⑬ 男女共同参画プラザ (カダール) や働く女性の家 (アコール) を拠点に、男女共同参画に関する啓発講座を100回開催。

	R1	R2	R3
男女共同参画に関する啓発講座の開催	171回	154回	100回

《目標とする指標の状況 (第1章)》

1 ボランティア登録者数

- i) 令和3年度は、前年度に比べ709人減少した。内訳としては、新規に登録した団体増はあったものの、継続団体内の人数減がそれを上回っている。[R2 6,408人→R3 5,699人 (△709人)]

[内訳] 新規登録団体・個人	7団体・7人	+234人
未継続団体	8団体	△89人
継続団体内の人数増減		△854人
		△709人

◎減少の主な理由

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、体験ボランティアや児童館イベント、街頭募金活動等の中止など、活動機会が減少したことによる。

- ii) コロナ禍においても、感染対策を行った上でのボランティア出前講座の開催や、ボランティア情報誌の町(内)会での回覧、地域支え合い推進員の地域活動参加の際の周知PR、市の広報紙を活用しての意識啓発を行ってきたところであり、引き続きこれらの継続的な活動を通して、ボランティア活動参加の機運の醸成に努めていく。

2 ノーマライゼーション※に対する満足度

※ノーマライゼーション：病気や障がいのある人もない人も共に住み慣れた社会の中で普通の生活が送られるような条件を整え、共に生きる社会こそ普通(ノーマル)な社会であるという考え方のこと。

令和3年度は対前年度0.3ポイント減少しており、引き続き、記載の取組を実施していく。[R2 19.9%→R3 19.6% (-0.3ポイント)]

章	第2章 地域福祉の担い手の育成・確保
施策の方向	今後の更なる人口減少・少子高齢化に備えた地域づくりを進め、地域で支え合う力を強化するため、地域福祉の担い手の育成・確保を図ります。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5 目標値
地域福祉サポーター登録者数 地域福祉サポーターの登録者数	-	2,124人	2,421人	2,271人	2,065人	2,052人	2,244人
地域福祉サポーターの活動割合 地域福祉サポーターの登録者のうち、実際に活動を行った者の割合	-	49.8%	51.9%	52.8%	50.3%	47.8%	72.1%

令和3年度の取組状況と直近3年間における活動状況 (太字ゴシック…重点事業) (「→」…取組の実施)

1 市社会福祉協議会との連携による担い手づくり

- ① 市社協への委託により、地域住民等が協力して見守り活動を行う「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」を実施。市内 38 地区のうち、23 地区で 294 人の協力員が活動。

	R1	R2	R3
見守り活動実施地区数	23 地区	23 地区	23 地区
協力員数	326 人	317 人	294 人

- ② ボランティア育成研修・講座等を 13 回 (延べ参加者 253 人) 開催。

	R1	R2	R3
ボランティア育成研修開催数	18 回	3 回	13 回

2 ボランティア活動の促進

- ① ボランティアセンターに専任職員を配置。ボランティア参加希望者と受入団体とのマッチングを実施。

	R1	R2	R3
専任職員の配置 (2 人)	→	→	→

- ② 市社協との連携により、ボランティア指定校 (戸山西小、浪岡北小、戸山中) で実施するボランティア活動 (環境美化、募金活動等) への支援や一人暮らしの高齢者世帯への除雪奉仕活動を実施。

	R1	R2	R3
住民ボランティアの間口除雪回数	4,116 回	11,878 回	12,661 回

3 地域を支える人材の養成

- ① 認知症サポーター養成講座を開催 (32 回、933 人)。認知症の知識を深め、実際のボランティア活動につなげるためのステップアップ講座はコロナ禍により開催中止。

	R1	R2	R3
認知症サポーター養成講座開催数	48 回	30 回	32 回
受講者数	1,430 人	786 人	933 人

- ② 市民後見人養成研修終了者を対象としたフォローアップ研修を予定していたが、コロナ禍により対象者への資料送付による実施。

	R1	R2	R3
フォローアップ研修受講者	中止	68 人	67 人

- ③ 法人後見の人材育成及び活用を図る養成研修を隔年で実施。

	R1	R2	R3
養成研修の受講法人数	中止	中止	35 法人

- ④ 障がいのあるかたが抱える問題や悩みなどの解決を図る身体障害者相談員・知的障害者相談員 24 人による相談対応を実施。

	R1	R2	R3
相談員設置人数	24 人	24 人	24 人
相談対応件数	243 件	239 件	151 件

- ⑤ 子育て応援隊に 24 人が登録し、地域子育て支援センター等でボランティア活動を実施。

	R1	R2	R3
子育て応援隊登録者数	21 人	21 人	24 人

- ⑥ ファミリーサポートセンター サポート会員に 139 人、利用会員に 1,374 人、両方会員に 15 人が登録し活動実施。(利用件数 4,412 件)

	R1	R2	R3
サポート会員数	162 人	145 人	139 人

- ⑦ コロナ禍により、健康づくりサポーター養成研修会やリーダー養成ゼミを中止したが、各地区代表者のミーティングや役員会、書面による総会の開催等により、会の活動の円滑化に向けた支援を実施。

	R1	R2	R3
健康づくりサポーター数	357 人	357 人	357 人
健康づくりリーダー数	207 人	218 人	218 人

- ⑧ 情報提供に同意した災害時避難行動要支援者の個別計画を更新し、支援者を含む地域の避難支援等関係者へ配付。

	R1	R2	R3
個別計画の更新・配付	→	→	→

4 民生委員・児童委員の担い手の確保

- ① 民生委員・児童委員の活動に必要な知識の習得や資質向上のための研修会を 2 回実施。

※民生委員・児童委員数は年度末の人数

	R1	R2	R3
民生委員・児童委員数(定数 590 人)	562 人	556 人	559 人
研修会開催数 (市主催)	2 回	3 回	2 回

5 担い手確保の仕組みづくり

- ① 平成 29 年 10 月にボランティアポイント制度を創設し、ボランティアを行う地域福祉活動者を地域福祉サポーターと位置づけ。R1 年度から「障がい者支援」、R2 年度から「子育て支援」を対象活動に追加。

	R1	R2	R3
ボランティアポイント制度の創設	→	→	→
対象活動の追加	追加	追加	-
表彰制度の実施	→	→	→

- ② 地域福祉サポーターの登録者数は 2,052 人で、そのうち、1 ポイント以上のポイント獲得者数は 980 人 (活動者の割合は 47.8%)。

	R1	R2	R3
地域福祉サポーター登録者数	2,271 人	2,065 人	2,052 人
地域福祉サポーターの活動割合	52.8%	50.3%	47.8%

《目標とする指標の状況 (第 2 章)》

1 地域福祉サポーター登録者数

令和 3 年度は集中的な降雪の影響により災害対策本部が設置され、雪対策支援活動が増えたものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、高齢者のつどいの場である「こころの縁側づくり事業」や「ひとり暮らし高齢者給食サービス事業」などの活動の中止により、登録者数が減少した。[R2 2,065 人→ R3 2,052 人 (Δ13 人)]

2 地域福祉サポーターの活動割合

地域福祉サポーター登録者の活動について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、地域福祉活動の中止が増えた結果、活動割合が減少した。[R2 50.3%→ R3 47.8% (Δ2.5 ポイント)]

《目標達成に向けた取組》

ボランティアポイント制度における地域福祉サポーターの増加を図るため、ボランティアポイント表彰制度や、青森市社会福祉協議会が年 4 回発行するボランティアセンターNEWS を通じた意識啓発活動等を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の達成に至らなかったものである。

本制度について登録者数が減少している状況を鑑み、引き続き、ボランティア受入団体や活動者がより利用しやすい制度への見直しについて検討していく。

章	第3章 地域での共助ネットワークの構築
施策の方向	高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者など誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域の中で共に助け合い、可能な限り地域の中で支援やサービスが受けられる体制づくりを目指します。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5 目標値
共助ネットワークが構築されている地区数 地域支え合い会議等が恒常的に開催されている地区社会福祉協議会数	-	38 地区	38 地区	38 地区	38 地区	38 地区	38 地区

令和3年度取組状況と直近3年間における活動状況 (太字ゴシック…重点事業) (「→」…取組の実施)

1 共助ネットワークの構築

① 地区の福祉に関する人材や資源、まちづくりに関する様々な情報を集約した「**地区カルテ**」を整備し、地区社協及び地域包括支援センターに配付、市のホームページに掲載。

	R1	R2	R3
地区カルテの整備	→	→	→

② 市内 38 地区社協を地区ごとに担当する「**地域支え合い推進員**」を 6 名配置。地域住民や地域の福祉関係者からの相談対応のほか、各地区の交流事業や会議等延べ 389 件の活動に参加。

	R1	R2	R3
支え合い推進員の配置	→	→	→

③ 地域内の福祉関係者等が集まり地域の福祉課題や支え合い体制を協議する「**地域支え合い会議**」を 1 地区で計 1 回開催。

	R1	R2	R3
地域支え合い会議の開催	8 回	10 回	1 回

④ 市社協への委託により、地域住民等が協力して見守り活動を行う「**ほのぼのコミュニティ 21 推進事業**」を実施。

	R1	R2	R3
見守り活動実施地区数	23 地区	23 地区	23 地区
協力員数	326 人	317 人	294 人

⑤ 多様な主体の連携・協働により、地域の様々な課題に自ら対応できる地域づくりを進める「**まちづくり協議会**」について、補助制度による財政的支援と「**地域担当職員**」を派遣する人的支援を実施。

	R1	R2	R3
まちづくり協議会数	12 団体	12 団体	13 団体

⑥ 障害者相談支援事業所を中心とした保健・医療・福祉等の関係機関との連携を通じた多様なニーズに対する総合的サービスの実施。

	R1	R2	R3
障害者相談支援事業所数	5 箇所	5 箇所	5 箇所
身体障害者・知的障害者相談員数	24 人	24 人	24 人
指定特定相談支援事業所数	31 事業所	34 事業所	35 事業所
指定障害児相談支援事業所数	17 事業所	18 事業所	19 事業所
青森市子ども・若者支援地域協議会でのひきこもりに関する相談会	3 回	3 回	3 回
精神科医等専門職の配置人数	5 人	5 人	5 人
指定一般相談支援事業所数	15 事業所	17 事業所	18 事業所

⑦ 警察、民間事業者及び地域の協力のもと、何らかの支援を必要としている高齢者を地域全体で見守るネットワークを構築。R1 年度から、関係団体(者)等に「**高齢者等見守り活動の手引き**」の配布、帰宅困難高齢者等の事前登録と「**みまもりシール**」の配布。

	R1	R2	R3
ネットワーク協力事業者数	36 者	39 者	43 者
見守り活動の手引きの配布	→	→	→
みまもりシールの配布	→	→	→

⑧ 基幹型地域包括支援センターでの統括調整や、人材育成のための研修会を開催。地域包括支援センターが行う個別ケースや地域が抱える課題解決等に向けた多職種による地域ケア会議を 141 回開催。

	R1	R2	R3
地域ケア会議の開催	158 回	143 回	141 回

⑨ 高齢者虐待、障がい者虐待、児童虐待について、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、指定相談支援事業所、地域活動支援センター、児童相談所等関係機関との連携による支援の実施。

	R1	R2	R3
連携による相談対応件数(高齢)	75 件	83 件	101 件
連携による相談対応件数(障がい)	19 件	19 件	27 件
児童虐待相談件数	98 件	83 件	83 件
子どもの権利相談センター相談対応件数	74 件	41 件	70 件

2 地域活動団体への支援

① 町(内)会、老人クラブ・老人クラブ連合会、青森市子ども会育成連絡協議会などが行う地域活動・福祉活動に補助金を交付。

	R1	R2	R3
補助金の交付	→	→	→

② 2 町(内)会に地方自治法に基づく法人格を有する「**認可地縁団体**」の認可、市内に事務所を置く NPO 法人の設立認証を 1 件実施。

	R1	R2	R3
認可地縁団体の認可件数	3 件	1 件	2 件
NPO 法人設立認証件数	4 件	1 件	1 件

③ 青森県障害者スポーツ大会の運営補助。コロナ禍により大会中止。

	R1	R2	R3
運営補助の実施	→	中止	中止

④ 地域子育て支援センターや保育所等が協力して、地域の市民センター等において親子交流や子育て相談を行う「**子育てひろば**」は 2 回開催。子育て応援隊による「**子育てひろば**」はコロナ禍により中止。

	R1	R2	R3
保育所等による子育てひろば開催	25 回	2 回	2 回
子育て応援隊の子育てひろば開催	5 回	4 回	0 回

⑤ 青森市身体障害者福祉連合会、青森市手をつなぐ育成会、青森市精神保健家族会が行う福祉活動に補助金を交付。

	R1	R2	R3
補助金の交付	→	→	→

＜目標とする指標の状況(第3章)＞

◎ 共助ネットワークが構築されている地区数

・地域支え合い推進員が、全 38 地区社協エリアの地域活動に参加し、地域支え合いに関する情報発信・情報収集を行った。

〔こころの縁側づくり事業、ひとり暮らし高齢者給食サービス  
地区民児協定例会、地域ケア会議、子育てひろば など〕

・感染対策を十分に行っていたものの、コロナ禍であったため昨年度を下回る回数地域支え合い会議を開催した。

[令和2年度] 9 地区 10 回 ⇒ [令和3年度] 1 地区 1 回

【令和3年度に開催した地域支え合い会議のテーマ】

No	会議の議題	実施回数
1	「地域支え合い会議」の説明、令和元年度・令和2年度に開催した地域支え合い会議の事例照会	1 地区 1 回 (横内町会)

【会議の主な内容】

地域支え合い推進員の活動と地域支え合い会議について、過去に開催した地域支え合い会議にて話し合った内容の紹介を交えつつ説明。

・「地域支え合い会議」は、人口減少・高齢化が進む中、地域住民が共に支え合い、住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくこと、すなわち「地域共生社会」の実現を目指す核となっている。

・(事例) 全盲で知的障がいのある弟と暮らす姉の自立支援について  
それまで弟の面倒を見ていた母が亡くなったことに伴い、施設入所が決まらない弟の面倒を見るため、姉がパート時間を短くした結果、生活が厳しくなった。さらに部屋の取り壊しが決まり、条件が整っている転居先探しも難航。

地域支え合い会議で、地区社協主催のもと、姉弟の関係者が集まり、情報共有及び連携を図った結果、弟の施設入所が決まり、姉はパートを続けながらも足りない生活費を生活保護費で補い、自立に向けて生活をしている。

章	第4章 地域福祉推進のための基盤整備
施策の方向	青森市福祉増進センターや青森市総合福祉センター、浪岡総合保健福祉センター、福祉館など、地域における福祉活動拠点のハード面の充実を図るとともに、それらの拠点を活用した集まりや交流の場づくりなどのソフト面でも地域住民が活動しやすい環境づくりを図ります。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5 目標値
地域における交流事業開催数 (H26 基準値 : 1,264 回) 高齢者や障がい者、子どもや子育て世帯が参加する地域の交流事業等の開催数	1,379 回	1,913 回	2,310 回	2,847 回	1,903 回	1,039 回	3,727 回

令和3年度の取組状況と直近3年間における活動状況 (「→」…取組の実施)

1 地域福祉を支える施設の整備

- ① 青森市福祉増進センターや青森市総合福祉センター、浪岡総合保健福祉センターをはじめ、市民センターや分館、福祉館、児童館などの地域の活動拠点を安全に安心して利用できるよう、「青森市ファシリティマネジメント推進基本方針」や「青森市コミュニティ施設配置見直し基本方針」などに基づく福祉関連施設の運営・維持管理等の実施。

【施設の年間利用者数】

	R1	R2	R3
福祉増進センター	24,354 人	10,942 人	10,431 人
総合福祉センター	103,476 人	30,747 人	36,969 人
福祉館 (11 館)	83,996 人	38,869 人	32,804 人
高田教育福祉センター	5,214 人	2,178 人	1,960 人
ふれあいの館	3,889 人	2,045 人	4,065 人
児童館 (21 館)	193,758 人	167,117 人	143,192 人
介護予防拠点施設	5,365 人	2,446 人	1,913 人
花岡プラザ	82,178 人	65,466 人	57,583 人
浪岡総合保健福祉センター	20,104 人	16,594 人	15,040 人

- ② 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「青森県福祉のまちづくり条例」の整備基準等をもとに、必要なバリアフリー化・人的支援等によるソフト面での対応の実施。

	R1	R2	R3
バリアフリーの実施	→	→	→

- ③ 「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画」に基づき、認知症対応型共同生活介護施設 1 件、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 件の施設整備等に補助金を交付。

	R1	R2	R3
施設整備等補助金交付件数	3 件	2 件	2 件

2 活動・交流機会の提供

- ① 市社協と連携し、高齢者が地域のつながりを維持しながら身近な場所で生きがいきつくりと介護予防に取り組む、地区社協ごとのつどいの場「こころの縁側づくり」を支援。

	R1	R2	R3
こころの縁側づくり 開催地区数	38 地区	38 地区	37 地区
こころの縁側づくり 開催箇所数	107 箇所	106 箇所	103 箇所

- ② 市社協と地区社協とが連携し、敬老会やひとり暮らし高齢者給食サービス事業といった交流の場づくりを実施。

	R1	R2	R3
給食サービス 開催地区数	37 地区	37 地区	36 地区
給食サービス 開催箇所数	44 箇所	29 箇所	38 箇所

- ③ 雲谷地区に開設した 65 歳以上対象の健康農園に、273 人が参加。冬期間には健康農園参加者を対象に、体力づくりトレーニングや調理教室を行う介護予防講座を開催。

	R1	R2	R3
健康農園利用者数	341 人	267 人	273 人

- ④ つどいの広場「さんぽば」で親子交流、子育てに関する相談対応、各種情報提供・講座を実施。

	R1	R2	R3
さんぽば利用者数	28,932 人	10,502 人	8,679 人

- ⑤ 地域子育て支援センターや保育所等が協力して、地域の市民センター等において親子交流や子育て相談を行う「子育てひろば」を 2 回開催。子育て応援隊による「子育てひろば」は中止。

	R1	R2	R3
保育所等による子育てひろば開催	25 回	2 回	2 回
子育て応援隊の子育てひろば開催	5 回	4 回	中止

- ⑦ 放課後子ども教室において、放課後に学習や読書などを行う「自主活動の場」及び様々な体験や交流機会を提供する「体験・交流の場」を実施。令和4年度に事業見直しに伴い廃止。

	R1	R2	R3
放課後子ども教室年間延べ利用者数	55,421 人	17,228 人	1,135 人

- ⑧ 毎週平日 16:30~19:30 に、ひとり親家庭や生活保護受給世帯、就学援助受給世帯の中学生に対し、教員経験者や大学生等が交流・相談や学習のサポートを実施。

	R1	R2	R3
年間利用者数	26 人	21 人	18 人

＜目標とする指標の状況（第4章）＞

◎ 地域における交流事業開催数

【目標指標の対象とした事業内訳】

交流事業内容	R1	R2	R3
こころの縁側づくり事業	2,519 回	1,620 回	667 回
まちなかいきいきサロン	-	-	3 回
子育てひろば	30 回	6 回	2 回
児童館での交流活動	43 回	31 回	31 回
地域活動支援センター交流事業	255 回	246 回	336 回
	2,847 回	1,903 回	1,039 回

- ・高齢者が地域のつながりを維持しながら身近な場所で生きがいきつくりと介護予防に取り組むつどいの場「こころの縁側づくり事業」について、R2、R3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大による活動の中止が影響して開催数が減少した。
- ・子育てひろばや児童館での交流活動も同様に、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による活動中止が影響し、実績が減少した。

⇒令和3年度の「こころの縁側づくり事業」については、市内の感染状況を踏まえた活動中止の期間（5月～10月、翌年2月）以外は、マスク着用や手指消毒等の感染予防の徹底、二部構成による開催等、各地域が工夫をしながら667回開催することができた。  
⇒令和3年度から、多くの高齢者に介護予防活動に取り組んでいただけるよう、これまでの地区社会福祉協議会によるつどいの場づくり（こころの縁側づくり事業）に加え、スーパーなど生活の中で気軽に立ち寄ることができ、地区に関わらず参加できる「まちなかいきいきサロン」を開始。  
⇒令和4年度においても、新しい生活様式を踏まえた活動を継続し、高齢者、障がい者及び子育て親子等が地域の中でのつながりが切れることがないよう事業の継続に努めていく。

章	第5章 福祉サービスの提供・相談体制の充実
施策の方向	高齢者や障がい者、子どもや子育てする人、生活困窮者などが地域で安心して生活できるよう、自助・共助・公助の視点に立ち、各種支援制度や相談体制等の充実を図ります。

目標とする指標	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5 目標値
地域福祉に対する満足度 (R1 基準値: 29.3%) 「青森市は子育てしやすい街だと思ふ市民の割合」、「青森市は障がい者にとってやさしい街だと思ふ市民の割合」、「青森市は高齢者にとってやさしい街だと思ふ市民の割合」の平均 (市民意識調査)	—	—	—	29.3%	33.2%	30.7%	44.9%

令和3年度取組状況と直近3年間における活動状況 (太字ゴシック…重点事業) (「→」…取組の実施)

1 地域における支援・サービスの充実

① 民生委員による見守りや声かけを実施。

	R1	R2	R3
民生委員の見守り等の実施	→	→	→

② 身寄りが無く、成年後見の申立てができる親族のいない障がいのあるかたに対し、市長による申立てと各種かかる費用への助成を実施。

	R1	R2	R3
助成件数	72件	70件	81件

③ 健康づくりリーダー等が、地域の中で運動習慣の定着や健康的な食習慣づくり等の活動を新たな生活様式下で継続的に取り組むことができるよう支援を実施。

	R1	R2	R3
健康づくりリーダー等活動地区数	14地区	14地区	14地区

2 雪処理支援の充実

① 屋根の雪下ろしが困難な高齢者等世帯に、屋根の雪処理費用を助成。

	R1	R2	R3
屋根の雪処理費用助成件数	2件	312件	627件

② 除雪が困難な一人暮らし高齢者等を対象に、青森地区では市社協が実施する住民ボランティアによる間口除雪、浪岡地区では市社協への委託事業として除雪協力員による玄関から公道までの除雪を実施。

	R1	R2	R3
住民ボランティア間口除雪回数	4,143回	11,878回	12,814回
除雪協力員間口除雪回数	562回	1,399回	1,119回

3 災害時に備えた体制の整備

① 情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿等を更新し、地域の避難支援等関係者に配付。避難所運営マニュアルに、別冊として新たに「職員配置避難所一覧」、「職員配置避難所 生活必需品・防災資機材配備状況一覧」を追加 (R3.5 改訂)。

	R1	R2	R3
名簿等の更新・関係者に配付	→	→	→

② 自主防災組織未結成の町(内)会から要望があった場合、防災講話、防災訓練の企画・指導を実施。新規結成町(内)会に対する防災資機材の配布や既結成町(内)会に防災訓練費用等に対する補助金交付を実施。

4 情報提供の充実

① 新たに障がい者手帳の交付を受けたかたや福祉・医療関係者等に対し、福祉の諸制度を掲載した「福祉ガイドブック」を配付。

② 視覚障がい者等に対し、広報あおもり及び市議会だよりの点字版・音声版、福祉ガイドブックのカセットテープ・CD版を配付。

③ 市ホームページのウェブアクセシビリティの確保。テレビ広報番組に代わり、令和4年6月から生放送番組「Aomo Live」を開始。画面に手話通訳者を配置、番組内で放送する動画には字幕を表示。

	R1	R2	R3
①～③の取組の実施	→	→	→

5 相談体制の充実

① 市内 38 地区社協を地区ごとに担当する地域支え合い推進員を 6 名配置。地域住民や地域の福祉関係者からの相談対応のほか、各地区の交流事業や会議等延べ 223 件の活動に参加。

	R1	R2	R3
地域支え合い推進員の配置	→	→	→

② 市社協への委託により、地域住民等が協力して見守り活動を行う「ほのぼのコミュニティ 21 推進事業」を実施。市内 38 地区のうち、23 地区で 294 人の協力員が活動。

	R1	R2	R3
見守り活動実施地区数	23地区	23地区	23地区
協力員数	326人	317人	294人

③ 障害者相談支援事業所を中心とした保健・医療・福祉等の関係機関との連携を通じた多様なニーズに対する総合的サービスの実施。

	R1	R2	R3
障害者相談支援事業所数	5か所	5か所	5か所
身体障害者・知的障害者相談員数	24人	24人	24人
指定特定相談支援事業所数	31事業所	34事業所	35事業所
指定障害児相談支援事業所数	17事業所	18事業所	19事業所
精神科医等専門職の配置人数	5人	5人	5人
指定一般相談支援事業所数	15事業所	17事業所	18事業所

④ あおもり親子はぐくみプラザや地域子育て支援センター、つどいの広場さんぽにおいて、親子交流や子育てに関する各種講座の実施。

	R1	R2	R3
子育て相談等の実施	→	→	→

⑤ 基幹型地域包括支援センターでの統括調整や、人材育成のための研修会を開催。地域包括支援センターが行う個別ケースや地域が抱える課題解決等に向けた多職種による地域ケア会議を 141 回開催。

	R1	R2	R3
地域ケア会議の開催	158回	143回	141回

⑥ 精神科医、精神保健福祉士等が、精神保健福祉に関する面接相談や電話相談を行い、必要に応じて精神科医療機関等を紹介。

	R1	R2	R3
精神科医等による相談の実施	→	→	→

⑦ 社会福祉士や保育士による子育て相談・情報提供や、関係機関との連絡調整等を実施。言葉の遅れや発達の遅れが心配なかたを対象とした集団遊びの場の開催や、医師や相談専門員による個別相談を実施。

	R1	R2	R3
各種相談等の実施	→	→	→

⑧ 市社協と連携し、国の生活困窮者自立支援制度に基づく各種相談や経済的支援を実施。

	R1	R2	R3
生活困窮者自立支援の実施	→	→	→

＜目標とする指標の状況 (第5章)＞

◎ 地域福祉に対する満足度 (市民意識調査)

「青森市は子育てしやすい街だと思ふ市民の割合」等、各調査項目の平均

[参考指標] (市民意識調査 R1～)

調査項目	R1	R2	R3
子育てしやすい街だと思ふ市民の割合	44.9%	48.6%	43.3%
障がい者にとってやさしい街だと思ふ市民の割合	17.3%	19.9%	19.6%
高齢者にとってやさしい街だと思ふ市民の割合	25.8%	31.0%	29.3%
平均	29.3%	33.2%	30.7%

令和3年度は、子ども、障がい者、高齢者の全ての分野において、前年度よりも満足度が下降した。記載している各種福祉サービスの提供や相談体制の充実を図り、満足度が上昇するよう努める。